



～必要な人が成年後見制度の利用に結びつくように～

おやま権利擁護通信

発行：小山町権利擁護支援センター
(小山町社会福祉協議会内)
小山町小山 75-7
小山町健康福祉会館 2階
TEL：0550-76-9906

小山町権利擁護支援センターも事業開始から1年が過ぎました。この1年間、成年後見制度の相談や申立ての支援、研修会の開催、市民後見人養成講座の開催等、様々な事業を実施しました。2年目の今年も、昨年以上にパワーアップした事業を行ってまいります。今年も宜しくお願いいたします。



福祉関係者対象の研修会を開催しました。

令和3年3月に、『支援者のための成年後見制度研修会』を開催しました。日頃から成年後見に関する相談を受けることの多い町内の高齢者施設や障がい者施設で働いている相談員さんやケアマネさん17名の方が参加されました。第2回目には、福祉施設職員2名の方に、申立ての準備をしている実際の事例を発表していただき、講師からアドバイスをいただきました。

今回の研修会は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、集合研修の他に、Zoomでの参加も出来るハイブリット方式で実施しました。インターネットを利用した研修会がスムーズに進行するか心配しましたが、無事終わることが出来ました。

参加者の皆様からは、「実際の事例を通した講義は、分かりやすかった。」「Zoomだと、事務所で参加出来るので助かる。」との感想が寄せられました。

第1回 3月5日

第1部 講義：成年後見制度の申立てについて

～相談の受付から申立て、利用の開始まで～

講師 鈴木修司氏（リーガルサポート静岡支部）

第2部 静岡家庭裁判所から

～県内の成年後見制度の利用状況・地域連携ネットワークについて～

講師 佐々木千洋氏（後見係主任書記官）

第2回 3月17日

第1部 成年後見制度の相談・申立て支援について

～事例を通した相談から利用の開始まで～

講師 鈴木修司氏（リーガルサポート静岡支部）

事例提供者 田代美恵氏（福）ミルトス会駿東学園

白井明宏氏（医）静寿会おやまの杜

第2部 小山町介護長寿課から ～町長申立等について～

講師 山本智春氏（小山町介護長寿課長）



成年後見制度 Q&A

- Q. 申立てにはどのくらい費用がかかりますか？
- A. 費用はケースバイケースですが一般的には、切手、印紙代で1万円位です。ただし、鑑定を要する場合は別途、鑑定費用が5～10万円かかります。また、申立てを弁護士や司法書士に依頼することも出来ませんが、報酬がかかります。
- Q. 成年後見人等に支払う報酬はどれくらいですか？
- A. 成年後見人の報酬は、1年間の成年後見人等の活動状況を踏まえ家庭裁判所が決定します。特殊な業務がなければ一般的な目安として月2万円程度です。しかし、本人の生活や財産状況に配慮し、本人の生活を優先し、生活費が足りなくなるような報酬は決定されません。市町によっては、報酬の助成制度もあります。



成年後見制度の利用事例

Vol.2

対象者の概要 50歳代男性・精神障がい・持ち家に一人暮らし

【困りごと】 母親が亡くなり、突然一人暮らしをすることになった。

Bさんは、母親と二人で暮らしていた。しかし、突然母親が亡くなり、一人で暮らすことになったが、家事や金銭管理などを母親が行っていたため、Bさんは、全てを自分でやることになった。銀行にお金があってもお金をおろすことも出来ず、食べる物を買うことが出来なかった。部屋の片づけやゴミの分別も分からず、部屋にはゴミが散乱していた。

【成年後見制度の申立て】

担当地区の民生委員さんのところに、Bさんが困って相談に行ったことから権利擁護支援センターに繋がりました。職員が本人宅を訪問し、解決策の一つとして、成年後見制度について紹介しました。職員が支援し、本人申立てにより成年後見制度の申立て手続きを行い、家庭裁判所から保佐人が選任されました。

【制度利用後の生活】

お金の管理については、本人の意向を聞きながら保佐人が行うようになり、本人も安心して自宅での生活が送れています。

また、保佐人が福祉サービスの手続きを行ったことで、定期的にヘルパーさんが訪問し、食事や掃除を支援してくれています。

事務局から

一人暮らしの方から「病気で手術を受けることになったが、術後のことが心配。今は、入院に伴う契約も自分で出来るが、もし、契約について判断出来なくなった時はどうしよう。」と相談がありました。成年後見制度について説明し、申立て人となる親族がない場合は、町長申立ての制度があることを伝えると安心されました。

また、自分がどのように支援して欲しいかをエンディングノートに書いておくことも、後見人が本人の意向に副った支援に繋がることも伝えました。

